

2008年8月4日

ルームエアコン リサイクル料金改定のお知らせ

ダイキン工業株式会社は、特定家庭用機器再商品化法（以下、家電リサイクル法）に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金（以下、リサイクル料金）のうち、当社製のルームエアコンのリサイクル料金を2008年11月1日から改定いたします。

【リサイクル料金改定の内容】

リサイクル品目	改定料金（税込）	現行料金（税込）	改定開始日
ダイキン ルームエアコン	2,625円	3,150円	2008年 11月1日

【料金改定の背景】

2001年4月に施行された家電リサイクル法は広く浸透し、2007年度の家電4品目（ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の再商品化等処理台数は、業界全体で合計約1211万台となり、資源の有効化が進んでおります。そのうち、当社製の処理台数（ルームエアコンの1品目）は約13万台となっており、再商品化率は84%に達しています。

昨年4月1日にリサイクル料金を500円引き下げましたが、管理工数の削減、リサイクルプラントでの処理の効率化および金属資源の価格上昇が続いており、2008年11月1日よりお客様にご負担いただくりサイクル料金を引き下げることにいたしました。改定料金については、家電リサイクル法第二十条（料金の開示）に基づき公表いたします。

【ご参考】

<再商品化率の推移>

2001年	2002	2003	2004	2005	2006	2007
75%	76	78	79	83	84	84

<価格の推移（税込み）>

2001年 4月1日、3,675円

2007年 4月1日、3,150円

2008年11月1日、2,625円

<再商品化率（84%）の内訳>

84%の内訳：鉄：47%、銅：9%、アルミ：6%、
非鉄・鉄混合物：31%、その他有価物：7%

残り16%：産業廃棄物